（表面）

優生保護法による不妊/中絶手術についての全国一斉相談会

2023年6月5日 (月) 10時～19時　一部時間短縮地域あり

もしかしたら、と思ったらご相談ください。

電話：（裏面をごらんください）

FAX：022-397-7961

メール：yuuseihogosoudan2022@gmail.com

　1948年から1996年まで施行されていた優生保護法によって、不妊手術（子どもをもてなくなる手術）や人工妊娠中絶手術を受けさせられた人が約8万4000人いると記録されています。手術を受けた被害者が国を訴えた裁判で、多くの裁判所が国に賠償を命じています。「優生保護法は憲法違反」「優生保護法は誤っていた」これは確かなことになりました。

　今回の相談会では、優生保護法被害に詳しい弁護士が、電話・FAX・メールで相談を受けます。障害があるからといって、傷つけられていい理由はありません。ご相談をお待ちしております。

「よく分からないけど、私は手術された？」

「あの人もそうだったのでは？」

手術を受けたご本人、ご家族、 関係者の方が対象です。

匿名で相談いただけます。 個人情報を守ります。

厚生労働省から一時金を受け取った方もご相談ください。

主催:優生保護法被害弁護団 (お問い合わせ: 電話 022-397-7960 )

協力:優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会

（裏面）

相談先電話番号

受付時間：2023年6月5日10:00～19:00

（一部、時間短縮地域あり）

お近くの地域にご相談ください

宮城: 022-211-5981

新潟: 0120-315533

静岡: 054-255-5788

愛知: 052-212-5229

兵庫: 078-341-9544、 078-341-8776

岡山: 086-803-2307

徳島: 090-5915-0089

その他、北海道、大阪、 沖縄でも当日相談会場設置予定

情報は以下のホームページからご覧ください

優生保護法の全面解決をめざす全国連絡会

https://sites.google.com/view/yuuseiren/event

（QRコードがあります）

優生保護法被害弁護団

http://yuseibengo.starfree.jp/

（QRコードがあります）

FAX、メールによる相談も受け付けます

FAX: 022-397-7961

メール:yuuseihogosoudan2022@gmail.com

（メール発信用のQRコードがあります）

（表面・裏面ともに背景色がピンク色のチラシです）